

初めての男性育休取得者を  
迎える会社も「周囲へのフォロー」や「業務の回し方」  
を改善したい会社も企業  
向け

# 「実践」経営セミナー

「育休＝戦力ダウン」はもう古い。

日時 2026年

7月29日水

13:30～15:00

参加  
無料

オンライン開催

開催環境 ZOOMウェビナー 定員 100名程度

働きやすい組織へ。  
男性育休の取得促進で、

## 男性育休の「今」を知る

数字で見る  
現在地データで見る国・  
長野県の最新動向現場のリアルと  
対処法法改正に伴う実務のポイントと義務化対応  
現場を支え、企業の持続的成長に繋げる  
実践マネジメント

## 男性育休推進のリアルな取組事例

男性育休の取組を始めている長野県内企業の担当者が登壇。

「ぶつかった壁」や「その壁」をどう乗り越えたかなど、具体的なエピソードを交えてお話いただきます。

業種や規模を問わず応用できる実践ノウハウが満載！

あなたの会社で一步踏み出すための、等身大のヒントが見つかるかもしれません！

【登壇企業】株式会社小宮山土木(立科町 / 建設業)、メディカルケア株式会社(千曲市 / 福祉・介護事業) ※敬称略

うちの会社も  
はじめてます！

登壇者



### 男性育休の「今」を知る解説

平野 翔大(ひらの しょうだい)氏

産婦人科医として病院で勤務後、産業界に転じ、現場での経験から育休推進に伴う「働く父親の問題」に着目、(一社)DaddySupport協会を2022年に創設。代表理事として自治体・企業との男性育児支援活動や政策提言などを進め、現在では厚生労働省「共育プロジェクト」推進委員を務める。著書に「ポストイクメンの男性育兒」(中公新書ラクレ)。



### セミナーMC

コネヒト株式会社 取締役  
瀧野 祥生(たきの さちお)氏

総合コンサルを経て2021年入社。現在はコネヒト株式会社取締役として事業部門を統括。厚労省「出産ナビ」やこども家庭庁のプレコン啓発事業をリードするなど官民連携で子育て環境整備に尽力。私生活では2026年5月に自身2度目となる育休を取得。企業・当事者向けの「育兒×はたらく」の両立支援に向けた登壇多数。

申込方法

URLまたは二次元コードよりお申し込みください。  
<https://forms.gle/jbBxD8nKBwW9BMDFA>※お申し込み後、受付完了のメールをお送りします。  
数日たっても受信がされない場合はお手数ですが  
事務局宛にご連絡ください。参加企業  
募集!

男性育休取得を専門家が無料で伴走サポート！

男性の育休取得に詳しい専門家が、御社の現状や課題に合わせて、一社一社でいねいに寄り添いながら支援します。

申込方法

URLまたは二次元コードよりお申し込みください。  
<https://forms.gle/tAJpHeCeWDracD7d8>  
※お申し込み後、担当者よりご連絡いたします。【お問い合わせ】長野県子育て応援宣言・育休取得促進PR事務局  
[伴走支援担当] コネヒト株式会社  
Mail: [nagano.ikukyu@connehito.com](mailto:nagano.ikukyu@connehito.com)

お問い合わせ

長野県育休支援PR事務局(令和8年度長野県委託事業) 担当: 田端

Mail: [nagano.ikukyu@connehito.com](mailto:nagano.ikukyu@connehito.com)

TEL: 070-2294-3649 (担当者携帯)

受付時間: 9:00～16:30 (土日祝日を除く)

「社員の子育て応援宣言」・「パパママ育休実践企業」に登録しませんか?

## 社員の子育て応援宣言

企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような、「働きやすい職場環境づくり」の取組を宣言してもらう制度です。取組を宣言した企業・事業所には登録証を交付。取組内容や企業・事業所名などをホームページで県民に広く周知します。

### 「社員の子育て応援宣言」をするメリット

- 優秀な人材の確保・定着
- 働きやすい職場づくりによる従業員のやる気向上・職場の活性化
- 県のホームページ等で紹介されることによる企業のイメージアップ
- 社会貢献を果たしている企業・事業所として、県の入札参加資格審査(※)で評価点が加算

※入札参加資格審査については、県のサイトをご覧ください。

### 申請・登録

「ながのけん社員応援企業のさいと」から専用フォームより申請ください。  
新規申請は年間通じて随時受け付けています。

<https://nagano-advance.jp/biz/>



## パパママ育休実践企業登録制度

「ながのけん社員応援企業のさいと」へ育休取得率や取組状況を公表する企業を「長野県パパママ育休実践企業」として登録します。登録企業は、育児休業の取得促進に積極的に取り組む企業として、社員の子育て応援宣言と合わせて県がPRします。

### 対象企業

申請日時時点で「社員の子育て応援宣言」の申請又は登録している県内に本社又は事業所がある法人、個人事業主  
※「社員の子育て応援宣言」との同時申請が可能です。



お気軽にお問い合わせください

【県委託事業者】長野県子育て応援宣言・育休取得促進PR事務局(株式会社テレビ信州社内)  
〒380-8555 長野県長野市若里一丁目1番1号/TEL:090-3333-3100/Mail:papamama@tsb.jp/  
受付時間:10:00~17:00(土日祝日を除く)

育休取得促進に向けた社内体制・環境整備にご活用ください!

## パパ育休応援奨励金 ※1 最大82万円支給! ※2

養育する子が1歳になるまでの間に、男性従業員が育休(産後パパ育休を含む)を通算14日以上取得し、当該従業員が職場復帰した場合に奨励金を支給します(1企業3回まで)。

支給額	取得期間(分割取得の場合は通算)	奨励金額	
		対象従業員が1人目の場合	対象従業員が2人目、3人目の場合
14日以上28日未満(所定労働日を8日以上含む)		10万円	—(交付対象外) (R8年度変更点)
28日以上3か月未満(所定労働日を16日以上含む)		20万円	15万円
3か月以上(所定労働日を16日以上含む)		30万円※2	25万円※2

※1「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「くるみん」、「えるぼし」のいずれかの認証を受けている場合、2万円を加算します。  
※2 同一労働者の同一の育児休業について、厚生労働省の両立支援等助成金(育児休業等支援コース「育休取得時」)を受給している場合は20万円とします。



### 対象企業

中小企業等※3のうち、長野県内に本社又は主たる事務所があることなど  
※3 詳細は交付要綱・募集要項をご確認ください。

### 申請の流れ・募集要項など、詳しくはこちら

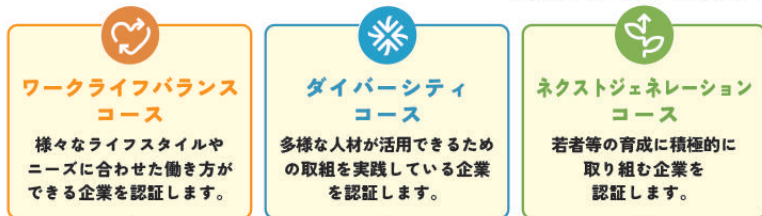
<https://nagano-advance.jp/childcare-leave/>

お気軽にお問い合わせください

長野県産業労働部労働雇用課 労働環境係 TEL:026-235-7118(直通) / Mail: advance@pref.nagano.lg.jp  
受付時間:9:00~16:30(土日祝日を除く)

## 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度

「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度とは、誰もが活き活きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業等を認証する制度です。



制度の理解・申請の補助に

### 職場環境改善アドバイザーをご活用ください

専門の職場環境改善アドバイザーが、「申請に向けて社内制度を整備していきたい」、「すぐに申請手続を行いたい」など、貴社のご要望にあわせて無料でサポートします。お気軽にお問い合わせください。

### 認証の要件・申請方法など、詳しくはこちら

<https://nagano-advance.jp/biz/application/#application02>



★認証企業限定のさまざまな優遇措置があります★

ご相談はこちらまで 県委託事業者:イーキュア株式会社

TEL:0120-640-234 / Mail:syokuba@ecure.co.jp  
受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く)

